

東京都の居住支援法人の新たな指定について

東京都では、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援、セーフティネット住宅の入居者への家賃債務保証などを行う法人を、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第 59 条に基づき、東京都の住宅確保要配慮者居住支援法人として指定しています。

このたび、新たに 1 法人を指定しましたので、お知らせいたします。

<新たに指定した居住支援法人>

法人名	株式会社オブライエン
法人の住所	東京都新宿区西新宿八丁目 15 番 3 号
支援業務を行う 事務所の所在地	東京都新宿区西新宿八丁目 15 番 3 号